

千葉県告示第655号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和2年8月13日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年8月13日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
若松町215号線	若葉区小倉町1738番45から 若葉区小倉町1738番40まで	前	4.00～4.00	50.8
		後	5.00～5.00	
小倉町7号線	若葉区小倉町1738番53から 若葉区小倉町1737番81まで	前	3.64～3.64	12.0
		後	5.00～5.00	
小倉町173号線	若葉区小倉町1738番10から 若葉区小倉町1738番50まで	前	4.00～4.04	37.5
		後	5.00～5.00	